

倭国の北岸について

2008年9月10日

平松 健

(本稿は東京古田会ニュース122号(2008年9月号)、及び季刊邪馬台国102号(2009年8月号)に掲載されたものである。)

はじめに

邪馬台(壹)国がどこにあったかということで、すでに江戸時代から議論されてきて、いまだに決着がついていない。筆者は魏志倭人伝の冒頭の数行に重要なキーワードがあることを改めて強調したい。すなわち、「從郡至倭、循海岸水行、歷韓國、乍南乍東、到其北岸狗邪韓國」とあり、「其北岸」ということは、文章上は当然「倭の北岸」であると思われるが、これを巡って古くから解釈が分かれてきた。思うに倭の一部が朝鮮半島にあれば、その論理的帰着は邪馬台(壹)国が九州にあったということになる。拙文が少しでもこの解明に役立てば幸いである。

(1)「其北岸」についての諸説

1 倭国の領域・倭人の居住地説

- ①内藤虎次郎 其北岸といへるは倭の北岸をいへるなり。後漢書に「樂浪郡徼、去其國萬二千里、去其西北界拘邪韓國七千餘里」といへるも、二の其字は皆倭国を指せり、とある。(卑弥呼考1910 邪馬台国基本論文集1再録)
- ②喜田貞吉 魏志韓伝に「東西以海爲限、南與倭接」「其瀆盧国與倭接界」と書かれていること、倭人伝が狗邪韓國を倭の北岸としていることから倭の領域が朝鮮半島南部にまで広がっていたとする。(漢籍に見えたる倭人記事の解釈、邪馬台国基本論文集I再録)
- ③末松保和 文字上のみから言えば韓国の北岸とも取れるし倭国の北岸とも取れるが実際の地理に当てはめて解けばそのいずれにも当たらない。狗邪韓國が倭人の據有するところとなっていたから、このように書かれた、とする。(任那興亡史)
- ④水野祐 この文章は帶方郡より倭国に達する道程の説明をすることを目的とするのであるから、何よりもまず倭に到着することを述べなければならない。あくまで主役は倭であって韓国ではない。(中略)「其」は必然的に倭を受けねばなるまい。(詳解魏志倭人伝)
- ⑤上田正昭 魏志倭人伝には「其北岸」以下「其」を用いた例が19カ所見えるが、明らかに魏略では女王とあったところを「其」と改めた箇所もかなり見られ、魏志倭人伝の「其」の用事例の主体は「女王国」・「倭」または「倭国」について用いられている場合が多い。従って「郡より倭に至るには」を受けて「其北岸狗邪韓國に到る」という場合の「其」も文意に即して言えば「倭の北岸」と解するのがもっとも無理のないところとなる。(邪馬台国問題の再検討「日本史研究39」 邪馬台国基本論文集III再録)
- ⑥井上光貞 「其北岸」は文脈上あいまいではあるがそれを韓国の北岸と言っては不自然

であり、やはり倭国の北岸とすべきであろう。とすると狗邪韓国、すなわち伝に弁辰の
一国としてあげる狗邪国、すなわち金海の地にはその支配権が及んでいたであろう。(邪
馬台国の政治構造、シンポジウム邪馬台国)

- ⑦武末純一 倭の北岸とみる。狗邪韓国を韓伝の弁辰狗邪國とみる。(土器から見た日韓交
渉)
- ⑧市井敏夫 洛東江を遡った地点に船着き場があった、狗邪韓国は倭の領土であった、と
する。(邪馬台国の新展開)
- ⑨鳥越憲三郎 南端の狗邪韓国を北岸と言ったのはそれが倭国の領域であったからである。
(倭人倭国伝全釈)

2 倭の対岸または倭の海域から北側とする説

- ①白鳥庫吉 北岸の文字甚だ穏やかならざれども、之を倭韓両国の間に横はる海洋の北岸
と見れば文意が通ずべし、とする。('邪馬台国基本論文集Ⅰ')
- ②那珂通世 倭国から海をへだてた北にあるとする。(鈴木俊「倭人伝の史料的研究」)
- ③前田晴人 倭の海域から見て北岸とする。('女王卑弥呼の国家と伝承')
- ④佐伯有清 倭の北の対岸である狗邪韓国と解する('魏志倭人伝を読む')。
- ⑤安本美典 倭国からみて北岸の狗邪韓国と解する。('倭の国々')
- ⑥森公章(朝日カルチャーセンター講座)

ア 其北岸狗邪韓国(倭人伝)は、倭国の北岸が狗邪韓国と言うことであり、倭国であ
るという意味ではない。香川県の北岸は岡山県であり、岡山県は香川県ではない。
また韓国という名があるかぎり倭国ではなく韓国である。

イ 南與倭接(韓伝)は倭と接するということで、陸続きであることを意味しない。い
ろいろの接し方があり、海に面している場合でも接すると表現できる。

ウ 弁辰狗邪國は狗邪韓国の一部である。

⑦日野開三郎

「其北岸狗邪韓国」とは「倭と海を距ててその北岸に当たる狗邪韓国」と言ふ意味以上
のものではなく、この一句から狗邪韓国を倭の領土なりとする結果を引き出すことは絶
対にできない。この句から引き出し得る所は、倭と狗邪とを両港とする会場往来がすこ
ぶる頻繁であったと言ふことで、このことは同伝のほかの部分によって確証せられるの
である。('北岸'、'東洋史学' 5、'邪馬台国基本論文集Ⅱ' 再録)

森公章氏の論法は基本的には日野開三郎氏の論法を踏襲している(同上書)。

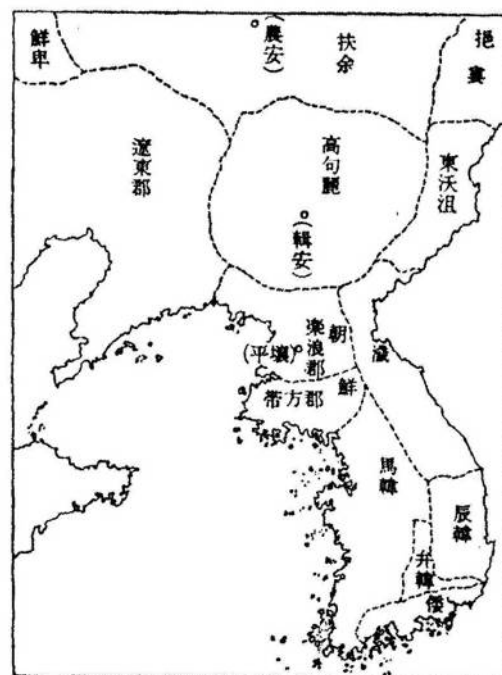
3 文章からは「倭の北岸」と解釈せざるを得ないが、記事が誤りであるとする説

- ①菅政友 韓の南岸とすべきとする('漢籍倭人考' 1892)
- ②白鳥庫吉 上述のごとく「倭韓両国の間に横はる海洋の北岸と見れば文意が通ずべし」
としているが、「吾が国の領土既に南韓の地に及び?盧国その他の諸韓国と其の界を居たり

とするも」(と文意は韓南部に倭国の領土があったと認めるが)『魏志の東夷伝中、其の韓半島内の諸国として列举せるところを見るに一言も倭国に及べるものなし。(中略)何らかの誤謬なるべし』とする。(橋本増吉「邪馬台国及び卑彌呼について」)

② 井上秀雄

ア『魏志』韓伝がその地理的位置を「韓は帯方郡の南にあって、東西は海であり、南は倭と接している」「韓には三種類あって、馬韓・辰韓・弁韓という。馬韓は西にある」「辰韓は馬韓の東にある」「弁韓は辰韓と雑居している。弁辰の?盧国は倭と境を接している」といっている。なお?伝に「?は南方で辰韓と接している」ともある。これら「東夷伝」の各条の地理的位置を図示すると上の地図のようになる。



「東夷伝」による諸民族の地理的位置

イ『魏志』の編者が考えている倭の地理的位置は二様あって、一つはこの図にみられるように朝鮮半島南端部であり、これとは全く史料系統の違うものが倭人伝にいう海島の倭である。倭人伝は韓伝以上に混乱している。

③ 山尾幸久 東夷伝、倭人伝の記述は地理的な知識もしくは理解に矛盾する(魏志倭人伝)

④ 武光誠 魏志韓伝の弁辰の条が狗邪国を弁辰の一国とすることから狗邪韓国は弁辰のなかにあったと見るべきである(「邪馬台国と卑彌呼の事典」)

(2) 狗邪韓国非倭国論に対する反論(基本的には古田説、一部敷衍)

1 総論

多くの権威ある学者が「倭の北岸」と解釈しているにもかかわらず、最近の学説は多く非倭国論のように見える。一つには狗邪韓国倭国論が戦前の日本の半島進出の理論的根拠になっていたことへの反発、他方、それらに関連して韓国の学説への配慮があるように見られる。しかし学問的には過去の歴史的事実と現在の政治的な配慮を混同してはならないと考える。

2 文献上の問題

① 国語としての「從A至B○○○到其北岸C」

AよりBにいたるには○○して到着するのであり、到着するところはBであり、「其」はB以外には中国文法上考えられない。C以下は「倭」であり、對馬國、一大國等しかりである。(水野祐氏同説)

② 北岸狗邪韓國（日野・森公章説を念頭に）

ア 上述のように「其」は当然倭国をさす。「北岸」とは北岸部であり、それが倭国に属さない場合は其の北岸とは言えない。岡山県の一部に香川県がある場合はこのような表現が使えるが、現在では使えない。現在敢えてこの例を出す場合、トルコの西岸はギリシヤとブルガリアに接するといえるであろう。

イ「韓國」という名があるが、倭国の領域に属するという認識である。一つの地域で二つの言語、二つの名前を持つことは珍しくない。最近までの例では樺太とサハリンである。なお、終戦前までは日本の北岸としての南サハリンはソ連邦に「接していた」と言うことができる。

③ 南與倭接（森公章説を念頭に）

ア「接」は基本的には続く、連なる、ものであり（諸橋、大漠和）陸地の場合は連なると言えるが、海の場合は連なるとは言えない。（古田武彦「中国から見た日本の古代」〈沈仁安著・古田武彦解説〉）

イ 本文でも「東西以海爲限、南與倭接」となっており、もし南が海であれば当然「東西南」以海爲限と書いたはずである。又位置関係からすれば帶方東南であるから、海でも「接」が使えるとすると「東南與倭接」と書くはずである。

④ 弁辰狗邪國

弁辰狗邪國は狗邪韓國ではない。狗邪韓國ではないから区別するためにわざわざ弁辰を付けたまでである。弁辰と冠する12国の一つである。この点古田説は必ずしも明示していない。また倭の北岸とする説の中にも弁辰狗邪國を狗邪韓國とする説と狗邪韓國とは別個だとする説がある。文章を素直に読む限り上図（井上秀雄）のように別個とするのが自然であろう。

⑤ 倭国であるその他の根拠

ア 其瀆盧国與倭接界（韓伝）

本項は弁辰、辰韓の説明の所に出てくる。弁辰瀆盧國という国があり、それが倭国と境界を接している、と韓伝には書いてある。「界」という字がある限り、海が間にあることは考えられない。明らかに陸地が接しているのである。この陸地とは狗邪韓國のことであり、とりもなおさず倭である。

イ 周旋可五千餘里（倭人伝）

邪馬壹國に至る全行程が一万二千里である。そのうち倭国の北岸までが七千里であるから、差し引くと五千里になる。そのことを周旋可五千餘里と表現した。もし狗邪韓國が倭国でなく、北限が對馬國であったとするならば、對馬國まで千里あるから五千ではなく、「周旋可四千餘里」と書かなければならない。

ウ 今使譯所通三十國（倭人伝）

30国とは、狗邪韓國、對馬國、一大國、末盧国、伊都國、奴國、不彌国、投馬國、那馬壹國、斯馬國、已百支國、伊邪國、都支國、彌奴國、好古都國、不呼國、姐奴國、對

蘇國、蘇奴國、呼邑固、華奴蘇奴國、鬼國、爲吾國、鬼奴國、邪馬國、躬臣國、巴利國、支惟國、烏奴國、奴國が考えられる。奴国が2つあるのは□奴国（の誤記＝岩波文庫説）であり一つには数えられない。また狗奴国は女王國に属していないことから除いた。

また、ちょうど三十国になるから「三十國」と表現したのであり、不確かな場合は「三十餘國」と書いたはずである。（和田清、水野祐）

もっとも狗邪韓国を除いて狗奴国を入れる説があるが（山田孝雄「狗奴国考」考古学雑誌12巻8号）、狗奴国は女王国に属していないことを明白に記しているのにそれを無視するのは暴論である。

エ 『後漢書』「倭伝」には「去其西北界拘邪韓国七千餘里」となっており狗邪韓国が拘邪韓国とかわり、北が西北と変わっているが、いずれにせよ倭国の境界である拘邪韓国という意味である。

オ 「韓伝」に「國出鐵、韓、濊、倭皆從取之」とある。十分に陸続きであることを推定させる文である。

3 魏志以外で朝鮮半島に倭国の存在を推定させる資料

① 山海経

「蓋国は鉅燕の南、倭の北にあり。倭は燕に属す」とある。「蓋国」は、蓋馬大山（朝鮮半島北半部、南北に連なる山脈と思われる。三国志に出現する）の西に当る、現在のピョンヤン付近である。その「北」に当る「鉅燕」は鴨緑江北部。（今の黄海を「鉅海」と呼んだ）。「蓋国」の「南」（南方ではない。）に当る「倭」は、現在の朝鮮半島の南半部（韓国）の称と見られる。そこに住む住民は「倭人」であり、北部九州の「倭人」と同種である。すなわち、海洋民族としての「倭人」は、朝鮮海峡の両岸に分布していた。（古田武彦＝同上書解説）

なお「蓋国在鉅燕南倭北倭属燕」は平安時代から「南倭北倭」と読む説があったらしく（神野志隆光「日本とは何か」）その説は元禄の松下見林からひいては戦前まで伝えられたと言われるが、現在は本項冒頭のように読まれている。

② 三国史記紀にでてくる倭

ア 例文（岩波文庫による）

始祖赫居世西干8年（前50年）倭人兵をつらねて辺を犯さんとす。

脱解尼師今17年（73）倭人木出島を侵す。

祗摩尼師今10年（121）倭人東辺を侵す。

祗摩尼師今11年（122）倭国と和を講ず。

阿達羅尼師今5年（158）竹嶺を開く。倭人来聘す。

伐休尼師今10年（193）倭人大いに饑う。来たりて食を求むるもの千余人。

奈解尼師今13年（208）倭人境を侵す。

助賁尼師今3年（232）倭人にわかに至りて金城を囲む王親から出て戦う。賊潰走す。

殺獲するもの一千余級なり。

以下省略。

イ 説明

上記のほかにも頻繁に倭国との関係が書かれてある。これらの場合は、基本的には倭人の居住地が新羅と接していたとしか考えられない。

特に193年の項では、もし倭が日本列島にあったとして、日本列島が飢饉に陥った場合、食を求めて、無理を押して船に乗り、はるばる海を渡って（危険な玄界灘を渡って）新羅までやってきて乞食をしたとは、考えられないことである（李鍾恒「韓半島から来た倭国」）。寒い国に行くより、暖かい国で職を求めるのが自然であり、ここで言う、乞食をしに流れてきた千余名というのは、新羅と陸続きであった居住地からきた倭人だとみるほかはない。

さらに203年の項では、原文は「倭人侵境」であり陸続きの国境があったことを明確に示している。

なお、三国史記の1－3世紀の倭人・倭兵の記事は新羅本紀の記事を補うために採用されたとする説があり（鈴木英夫「古代倭国と朝鮮諸国」）、121, 233, 440, 460, 482年の記事はとうてい史実と認められないと論じているが、自己に不都合なことをわざわざ記事を補うために挿入するなどは考えられない。

③「広開土王碑文」

ア 倭と関係ある部分（岩波文庫による）

百残・新羅は、旧是れ属民にして、由来朝貢す。而るに倭は、辛卯の年を以て来りて海を渡り、百残□□新羅を破り、以て臣民と為す。（辛卯年条＝391年）

九年己亥、百残、誓いを違えて、倭と和通す。（九年己亥条＝399）

王、平穰に巡下す。而ち新羅、使を遣わして、王に白して云く。倭人、其の国境に満ちて、城池を潰破し、奴客を以て民と為せり。王に帰して命を請うと。（同右条）

十年庚子、歩騎五万を遣わして、往きて新羅を救わしむ。男居城従り、新羅城に至るまで倭、其の中に満つ。（十年庚子条＝400年）

官兵、方に至り、倭賊、退く。（同右条）

倭、満ち、倭潰ゆ。（同右条）

十四年甲辰、而ち倭、不軌にも帶方界に侵入す。（十四年甲辰条＝404年）

倭寇、潰敗し、斬殺するもの無数なり。（同右条）

イ 上文の中で、新羅の使者は「倭人其の国境に満ち」とのべている。「其の」は直前の「倭」を指すことは明らかである。すなわち、これは「新羅と倭」の「国境」に倭人が満ちていたと解釈しなければならない。

要するに倭人伝の頃から下って、4～5世紀の間においてもまだ、朝鮮半島南半部の中に「倭地」の存在したことを認める他はない。

⑤ 任那について

朝鮮半島における倭の存在を証明するためには、任那を証明することも、一つの有力な

手段であるが、本件については別稿に譲りたい。

以上